



三芳町告示第91号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定に基づき地域計画（案）作成し、同法第19条第7項に基づき下記の通り公告、縦覧に供する。

令和8年3月13日

三芳町長 林 伊 佐 雄



記

1 地域計画（案）を更新した地域名

- (1) 上富一区
- (2) 上富中組
- (3) 上富下組
- (4) 北永井
- (5) 藤久保
- (6) 竹間沢

2 縦覧場所

三芳町役場 観光産業課  
三芳町大字藤久保1100番地1

3 縦覧期間

自 令和8年3月13日  
至 令和8年3月27日

4 意見書の申し立て

利害関係人は当該縦覧期間満了の日までに、当該地域計画（案）について、三芳町役場観光産業課に、意見書を提出することができる。